

11月2日
第3回

政策シンポジウム開催

テーマ
地域づくりをどう進めるか

分科会方式を採用、大いに議論を。 「地方政府の政策開発」と題して、森田朗さん(東大法学部教授)の特別講演も。

第3回政策シンポジウムは、来る11月2日(日曜日)に北大を会場に開催されます。会員の皆さんには既に開催要項が届いていることと思いますが、今年は初の分科会方式を取り入れてより議論を深められるように工夫しました。周りの人にも呼びかけて一人でも多くの方が参加してくださることを期待しています。

自治体学会の基本理念は「理論と実践の出会いの場」であることです。この立場で、北海道自治体学会は活動の2本柱として、夏のフォーラムと秋の政策シンポジウムを開催してきましたが、フォーラムはどちらかというと「交流」に比重が置かれるのに対して、政策シンポジウムは文字通り政策をめぐる議論を深めることにあります。

こうした位置づけを確認するなかで、企画委員会を中心に運営委員会で今年の政策シンポジウムの持ち方を検討した結果、「地域の問題・課題から出発した政策づくりのプロセスを地域実践に結び付けて研究し、そのプロセスと手法を住民本位の行政運営システムにどのように制度化・体制化していくのか」という問題意識のもとに、「地域政策づくりをどう進めるか」をメインテーマに据えました。

一方、この10月9日に地方分権推進委員会の第4次勧告(最終勧告)が出ましたが、同委員会の作業が「中央集権システムの地方公共団体」ではなく、「分権型システムの地方公共団体」の実現に向けて、「政府間関係の改革」に着手してきたことの意義をとらえると、「住民本位の行政運営システムへの変革」と「政府間関係の改革」とは、地域政策づくりを進める上で大変重要な関わりがあります。

そこで、地方分権推進委員会の参与の立場で政府間関係の改革に努力してこられた森田朗さん(東京大学大学院法学政治研究科・法学部教授)をお招きして、「地方政府の政策開発～最終勧告を受けて」と題して特別講演をいただくとともに、北海学園大学法学部教授の佐藤克廣さんとの対談を予定しています。

発行人 北海道自治体学会事務局

事務局 〒064札幌市中央区南4条西17丁目

北星女子短期大学 内田研究室

TEL011-532-2417(FAX共通)

さて、地方分権推進委員会がスタートしたころ、同委員長見解として「地方分権で日本をどう変えるか」(メモ)が出され、その中に次のような考え方方が示されました。

1.国・地方の関係が変わる

- ①「上下・主従の関係」から「対等・協力の関係」へ
- ②国・地方の関係を公正・透明に
- ③法治主義を徹底し、細かい行政統制から立法統制、司法統制へ

2.行政が変わる

- ①中央主導の画一行政から地域の実情に応じた多様な行政へ
- ②縦割りの行政から住民本位の総合行政へ
- ③分権の推進はリストラの推進
- ④国の機能も純化・強化

3.地方公共団体が変わる

- ①中央に依存せざるを得なかつた首長が住民本位の首長に
- ②国の指導による受け身行政の職員から住民本位の能動行政の担い手としての職員へ

4.地域や暮らしが変わる

- ①住民の自己決定権の実現
 - ②権限と責任をもって選択
 - ③住民の知恵や工夫を生かした地域づくりや暮らしづくり
 - ④住民の関心の高まり
- ～市民参加～政治参加～真の自治の確立
- ⑤意欲ある地域ほど、より良い政治の実現

以上の4つの「分権改革」のうち、地方分権推進委員会が着手したのは1.と2.であり、3.と4.については私たち自治体自らが「地域や暮らしが変わる行政運営システム」をつくり出していくかねばならず、そこにおいて「地方政府としての自立」に向かう必然性が高まっている、と認識すべきです。これからは従来とは逆の流れで、「地域や暮らしが変わる」地域政策の具体的実践事例を通して、どのような行政運営システムが求められるのかを明らかにする必要があります。

そこで今回のシンポジウムでは、北海道の今日的テーマの中から「環境政策」「景観政策」「食と農の政策」の3分科会を設け、道内6つの実践事例を通して地域政策づくりに関する議論を深めることにしました。講演や報告を聞くだけではなく、大いに分科会での議論に加わっていただきたいと願っています。特に、広域行政を担当する道職員や道議会議員、市町村の首長や議員などの参加を期待していますので、積極的に呼びかけていただければ、と思います。

報告

二セコ 運営委員会合宿報告

運営委員会が初の合宿。3委員会の方針などを決める

スタートして3年目に入った北海道自治体学会の当面の運営方針と将来的な在り方について、徹底的に議論しようと、運営委員等による初めての合宿が9月14日、15日の両日、二セコ町で行われました。運営委員会では、当面する活動計画等への対応方法などを主として事務局の段取りのもとに会議を開いて決めています。ただ、各地に点在する運営委員のスケジュール調整等が困難なこともある、全員でじっくり話し合う時間が十分にとれない悩みがありました。そこで、今回の合宿となったもので、6月の江差大会で選出された新役員の顔合わせの意味もありました。合宿には代表運営委員3人、運営委員18人、事務局7人、監事2人の合計36人のうち21人が出席し、活発な議論を行う中で一定の方向づけも行なわれましたので、その要点を紹介します。

議論の柱は、①各委員会の運営方針について、②今後の北海道自治体学会の在り方についてーの2つあり、1点目については、次のことを決めました。

群馬から発信 自立・参加・共生

～緑を育む地域社会の創造を目指して～

97年8月30日(土)、第11回自治体学会が高崎経済大学で開催されました。「1年ぶりで、お元気ですか?」「今も仕事は変わらないの」が挨拶用語になって、あちらこちらで会話が始まる。だが何かこれまでと違う感じがする。高崎市職員、群馬県庁職員があまり参加していない。大講堂も入りきれないほどの人数なのに、何故なのか。高崎市役所(高崎城内にある、高崎城はない)を見たときに、高崎城の歴史がまったく感じられなくなっていて、タクシーの運転手が「行政の悪行」とぼやいていた。そんなことを思い出して、なんとなく納得してしまった。

さて、今回の大会趣旨は10年を経過して次の10年に向けた第一歩であることから、地方分権社会における地方政府としての自治体の絶えまない改革と自治体間の横の連携を強化し、行政機構や実務の処理方法に手を加えていく。このことを『自立・参加・共生』をキーワードとして、多数の会員の討論の中で分権型社会の自治体を展望していく、そうした大会でした。地方分権推進委員会委員長会見(メモ)の『地方分権で日本をどう変えるか』という中に、「地方公共団体が変わる、①中央に依存せざるを得なかつた首長が、住民本位の首長に②国の指導の

報告2

北海道地区運営委員会
嶋田浩彦(南幌町)

1 総務委員会

- ・委員長に田村康二さん(士別市)を互選。
- ・会員加入の促進に向けて、北海道フォーラム等の機会を通じて新規会員の加入をアピールする。
- ・地域活動の推進に向けては、道北・道東・道南といった地域ブロックの形成を視野に入れた会員拡大、ネットワーク化などに努める。
- ・地域研究会等の活動を支援する~情報提供、講師紹介、地方学習会支援事業の奨励などを行なう。
- ・活動内容の充実に伴う財源確保に向けて、個人会員会費を2,000円から3,000円に値上げすることとし、来年度の総会に提案する。

2 企画委員会

- ・委員長に松本あつしさん(北広島市)を互選。
- ・今後の政策シンポジウム開催に向けては、地域での実践報告を重視した内容とし、参加者からの事前レポート募集を行なう。
- ・各種研修会等の設置~「地域政策づくり実践塾」のような活動を奨励する。また、会員の意見を待って、個別テーマ別の専門部会(研究会)のようなものの立ち上げを目指す。

3 編集委員会

- ・委員長に桑原隆太郎さん(風連町)を互選。
- ・ニュースレターの内容充実に向けて、会員の声をより多く掲載する編集方針を心掛ける。
- ・ニュースレターの他に、ホームページの開設を目指した。



受け身行政から住民本位の能動行政の担い手としての職員へ」というのがある。その現実を見ていただきたいので、今回の全体会と分科会に登板した56人中自治体職員28人について、一覧表にしてみた。

- (◎: 氏名、◇: 所属、●: 実践・研究発表テーマ)
- ◎鈴木和雄◇新治村長
 - 農村をステージとした交流による村づくり
 - ◎上原恵美◇滋賀県びわ湖ホール開設準備局長
 - 外からの風の効果
 - ◎渡辺剛己◇田子町長
 - 田子町(青森県)のまちづくりニンニク(特産)から国際交流
 - ◎山口道昭◇川崎市総合企画局都市政策部副主幹
 - 自治体の自己統制システム
 - ◎出口裕明◇神奈川県農政部農地課主査
 - 行政手続き条例を育てる
 - ◎椎名喜予◇千葉県佐原市民生部市民課
 - 情報公開と文書管理
 - ◎嶋田浩彦◇北海道南幌町教育委員会社会教育課長補佐
 - 自治体の現場から法務システムの確立を考察する
- ~北海道における 調査研究を通して~



◀熱心な議論が夜更けまで続いた運営委員会合宿。(ニセコ「いこいの村」)

次に2点目の「北海道自治体学会の今後の在り方」については、まず、代表運営委員の中嶋興世さんから「北海道自治体学会は、地域の課題解決に切り込んでいく個別具体的な地域政策づくりに力を注ぐべきだ」とする問題提起がありました。次にそれを受けた形での活動報告として、中村恵子さんからが伊達市でごみ減量・資源化に取り組んで成果を上げている「市民まちづくり研究会」、渡辺克生さんが分権時代の道庁のあり方を考える「未来セミナー」、工藤洋一さんが「土曜講座 in 鈎路」や鈎

路市総合計画策定に積極的に関わっている「鈎路まちづくり研究会」について、それぞれの成果と課題を報告しました。

中島さんの問題提起は、自ら恵庭市で実際に地方政策を展開して実績を積み上げているだけに説得力に富み、北海道自治体学会の目指すべき方向や会員一人ひとりの活動スタンスに関して貴重な視点を提供していただきました。また、3人の活動報告を巡っては、率直な意見交換の中で、今後の北海道自治体学会の活動に生かしていくべき論点がたくさんありました。

出席者からは「年に一度は、このような意見交換は必要だ」「我々運営委員は、多くの会員のニーズをもとくみ取る力を持つて、それを会の運営に反映させる努力を強めなくてはならない」といった感想が聞かれ、初の合宿は有意義なものになりました。

- ◎細木博雄△中野区都市計画部計画課長
 - 分権の視点から高齢者福祉を事例に問題提起
- ◎逢坂誠二△ニセコ町長
 - 開かれた政策過程をめざして
- ◎昼間守仁△小平市都市整備部総合計画課長
 - 再び社会教育行政における専門性とは～市町村立図書館員の専門性は確立されているのか～
- ◎阿部圭宏△滋賀県淡海文化振興財団事務局調査員
 - 新しい地域社会の形成に向けて～淡海文化振興財団の試み～
- ◎羽太美孝△神奈川県なぎさ・相模川プラン推進室
 - 相模川でのパートナーシップづくり～行政の取組と市民ネットワーキング～
- ◎熊沢隆士△鎌倉市市民活動部市民生活課
 - 自治体は市民セクターにどう係わるか～鎌倉市市民活動支援検討委員会にみる新たな関係づくり～
- ◎谷本有美子△東京都北区リサイクル生活課
 - 北区のリサイクル事業推進体制について
- ◎唐沢 剛△厚生省高齢者介護対策本部事務局次長
 - 介護保険制度の概要
- ◎菊地永菜△遠野市民生部在宅介護支援センター
 - 高齢者ケアサービス体制整備支援事業（モデル事業）を実施してみて
- ◎石川 満△東京都東大和市福祉部地域福祉課計画調整係長
 - どうなる住民のくらし・自治体
- ◎芦田英機△大阪府豊中市政策推進部次長兼まちづくり支援室長
 - 震災後のまちづくり
- ◎石井清一△榛名町長
 - 生活文化発信のまち・はるなを目指して
- ◎小川浩一△新宿労政事務所
 - 自治体の労働行政の現場から
- ◎金 迅野△神奈川県国際交流協会
 - 外国人住民の自治体政策と第三セクターの役割
- ◎榎井 緑△大阪市教育委員会指導部

- 外国人の子供たち～学校現場を中心として～
- ◎土屋正忠△武藏野市長
 - ムーバスと総合交通施策
- ◎河合 篤△埼玉県総合政策部交通政策課長
 - 歴史にみる公共交通行政
- ◎岩本良樹△大和市都市計画課主任
 - 大和市のインターネット活用の経験から
- ◎大塚敏恒△世田谷区役所南の島図書館館長
 - 南の島図書館～日本型インターネット利用の試み～
- ◎今井 照△太田区役所企画部副参事
 - インターネットと市民的公共圏
- ◎服部美佐子△東京都市民環境情報センター準備室
 - 巨大処分場への代案づくり

以上のように、全体会と10分科会で半分が自治体職員の実践発表であり、政策提言である。従来は研究者レベルが多い傾向であったが、こうしてみると自ら能動行政の担い手としての職員へ自己改革している現実がわかる。何も特殊に研修を積んでいる職員ではない。地域の問題をもっと感じ、考え、どうにかしようと打開策を考える職員である。彼等が多く仲間たちと出会い、新たな政策ネットワークを築きながら地方政府の自立を進めていることを実感した大会でした。（発表内容については、資料が有りますので必要な方は、嶋田までご連絡ください）

また、北海道に自治体学会や土曜講座のネットワークが進んでいる今日、「2001年の全国大会を北海道で開催したい」旨を大森代表運営委員にお話してきた。にっこり笑って「競争相手が多いですが、頑張りましょうね！」の握手に、4年後の全国大会に向け、北海道自治体学会と学会員のネットワークの拡充をお願いします。

なお、来年の開催は三重県伊勢市となりますので、皆さんで計画的に参加しましょう。

シ
リ
ズ自治体の
自己改革

札幌市 市民参加の実験

～環境基本条例の制定～

山本 行雄(参加型法制度研究会、弁護士)

1. 市民と札幌市職員の先駆的な役割

北海道で最初に環境基本条例を制定したのは札幌市です。今から3年ほど前のある日の午後、札幌市役所に服装もまばらな10人ほどの男女が入っていました。小さな部屋に通されるとガタゴトと音をたてて座り、市民と行政担当者が対面しました。こうして札幌市の環境基本条例の制定について市民と行政の継続的な接触が始まりました。実はわたしも市民グループの一員として参加していました。その後札幌弁護士会の推薦で環境懇談会の委員となりましたので、条例制定過程における行政と市民の関係をつぶさに体験することになりました。市の担当者は市民参加の重要性を認識していました。市民の要望は基本的に受け入れられ、環境懇談会は全面公開され、審議は聴取意見や公募意見を議題に乗せる形で進められました。詳細は略しますが熱心な市民グループの活動と真面目な担当者の対応によって環境基本条例制定の重要性は多くの市民に認識されるようになりました。

残念だったことは市が最終案をまとめる段階で密室による「内部調整」の結果「環境権」「先住民族」「公共信託」などがトーンダウンしたことです。

多くのことを学んだ市民グループは、縦割り行政の弊害、形骸化した議会、るべき行政と市民の関係など、多くの問題点を冷静にとらえ直し、一連の経験を積極的に総括して今後の糧とする方向に進みました。わたしは「新たな市民参加に向けて」という市民グループ主催の総括集会で報告をさせてもらいました。その集会には環境保全部長の長尾章さんや課長の斎藤光一さんが招かれ真摯な対応がありました。

札幌市の環境基本条例はトーンダウンしたとはいえ、公募制による環境保全協議会の設置や協議会から環境審議会委員2名を推薦する制度、こどもを単なる教育の対象にとどめず参加の主体としても位置付けるなど、多くの点で今後に生かすことのできるすぐれたものを持っています。

以上のような市民の参加活動と、これに真摯に応えた担当職員の先駆的な努力は北海道の環境基本条例制定過程に十分生かされることになります。

2. 北海道条例における市民参加

市民グループは札幌市の経験を踏まえ、条例制定過程に「参加の実験」という目的意識を持って積極的に参加していました。市民グループの課題は明らかでした。

- ①行政内部の「府内調整」をいかに公のものにするか。
- ②いかにして条例制定の意味を全庁的なものにし縦割り行政の弊害を乗り越えていくか。
- ③いかにして立法機関である議会の役割を一步進めるか。
- ④政策形成過程における審議会の弊害にどう対処するかなどでした。

道の当初の予定は、はじめと終わりに形式的に環境審議会の審議をして条例案を策定する予定でした。実質は「府内調整」を経て担当部課が「取りまとめる」ということになります。このような旧来の手法は実質的に見ると密室行政による立法行為に他なりません。市民グループは参加型のスケジュールを明らかにするよう要望しながら、内部調整で物事を決めてしまう前に道民意見を聞くための第1次案を公表し、道民意見を聞いて第2次案を公表し、さらに意見を聞いて最終案を取りまとめてほしいと要望しました。

何度かの折衝がなされ保健環境部の担当者はスケジュールを市民参加型のものに全面的に変更しました。条例制定過程は条例素案骨子と条例案骨子という2段階を軸に道民の意見を取り入れる方向で進行しました。

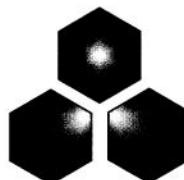
この結果、道内6箇所で意見をきく場が持たれ、52団体が意見を述べました、また117件889項目の道民意見が集積しました。これまでの市民モニターなどの場合と比べて格段に充実した資料的価値があります。

市民グループは行政が「聞きおく」方式を克服し説明義務(アカウンタビリティ)を果たすよう要望していましたが、道は889項目全部に道の考え方を付して意見を寄せたすべての団体に送付しました。

市民グループが札幌市の経験から重視していたのは「議会の形骸化」でした。多くの市民が議会の実態をまのあたりにして形骸化が想像以上のものであるという問題意識を持っていました。「立法は議会が、行政は高度な行政を」という視点でアプローチしました。さまざまな方々の協力があり保健環境委員会の委員長など6名の道会議員との対話集会が持たされました。さらに保健環境委員会も委員会協議会の場に市民グループの代表者を含む6団体を招いて意見を聞く場を設けました。

困難が予想されたのは保健環境部以外の部との対話の場の設定でした。いろいろな経過をたどり、10の知事部局から係長クラスを中心に25名の職員が市民グループと対面した対話集会が実現しました。わたしは情報公開を中心に報告をさせてもらいました。形式的にそれが意見を述べあった感はありますか、後程このようなものが開かれたこと自体前代未聞のことだという道職員の感想を聞きました。ひとつ壁を乗り越えた試みであったことは間違いないと思います。

「参加の実験」によって、るべき地方自治から逸脱し機能麻痺状態にある行政や議会の実態が明らかになるとともに、改革は市民の手の届くところにあるという確信も生まれました。明らかになった問題点とるべき方向は「市民による政策アセスメント」として総括し、



道議会議長、保健環境委員会、知事、各部長に送付しました。

また一連の経過の要約は、リオ宣言を契機に生まれた若者たちのNGOが発行する「アースデイジャパン」を通して国内だけでなく世界41ヵ国250団体に配信されました。

条例の内容面は省略しますが、市民の活動と、職員が前例のない課題に前向きに応えたことによってひとつのモデルを示したものと評価できると思います。

この経験をさらに発展させなければなりません。当面めざす本丸はふたつです。行政に対しては政策決定過程で市町村や利益集団からあがってくる陳情や要望を自動的に公開せること、議会に対して自治法上の参考人制度などを活用させ市民参加の主要舞台とすることです。このような「民主化」なしに環境関連の条例ができても形だけのものになってしまいますからです。

3. 甘い危機的状況の認識

環境問題にかかわると日本の経済・政治・行政の仕組みという巨大な壁に直面せざるをえません。最近法政大学の五十嵐敬喜先生とお話をしました。先生は経済も政治も行政も未曾有の危機に直面しているのに、公務員ばかりか一般市民、学者、弁護士、ほとんどの者が他人ごとのようにふるまっていると怒りをあらわしていました。環境問題は道府や道議会の「民主化」に直結している問題として、より多くの人に参加してほしいと思います。

注) 文中の市民グループは「環境市民連絡会」のことと旧名称は「札幌市の環境条例を考える市民連絡会」です。代表者の山下泰生さんは札幌市環境基本条例により新設された 環境保全協議会の初代の会長として活躍されています。



「女満別ふるさと塾」

平田 義和(女満別町建設課都市計画係)

90年代の激変する社会・経済情勢の中で、農業を基幹産業としている人口6千人余りの小さな町、女満別においても、その取り巻く環境は確実に変化を遂げている。

農産物の自由化に関する問題や急激な円高に伴う企業誘致の低迷、今後の国内総人口の減少傾向に伴い、これ以上の町の人口回復はあまり望めない現状では、当初、各種計画が目標としてきた将来人口の達成も困難な状況で、今後の将来目標をどこに求めなければよいのだろうか。

目前の目標が消えている今こそ「減りながらも地元に残る町民一人一人に対し、どこまで充実した生活を提供することができるのか」という原点に戻った目標を見直すべきであり、魅力ある生活環境を提供することにより都会では味わえない精神的なゆとり・安心感を与えるべきなのではないだろうか。

こんな想いを持つもの同志が、酒を酌み交わしながら語り合い、「まちづくりを考え、今ある地域課題や生活課題をベースとし、21世紀の女満別町の未来を創造し、まちづくりのリーダーとしての人材の養成を図る」ことを目的として平成6年、私たちの「女満別ふるさと塾」が設立された。

現在の塾のメンバーは17名。鉄鋼所経営を本職とする町議会最年少の議員を塾長として、商工業、農業、農協職員、特別養護老人ホーム職員、教員、銀行員、町職員など、それぞれの分野で活躍する人達が参加している。

具体的な活動としては、月例会や本町に所縁のある北見工業大学、東京農業大学、九州女子大学の諸先生方との勉強会、道内先進地への視察研修等や塾員と町長が年に一度語り合う場を設け、様々な分野での意見交換会を行なっている。

初年度は、塾メンバー全員の職業を理解し、「まず、自分達の町のことを良く知ろう」ということをテーマに、それぞ

れの職種を通じたまちづくりへの想いと考え方を中心に塾員一人一人がリポーターになって発表した。

2年目は「町を外から見る」をテーマに町外や各界で活躍する人達との交流を通じて、まちおこしのヒントを中心に学んだ。

3年目は「行政への提言」をテーマに、顧問の先生方を交え、各大学の研究所・施設等をお借りして合宿を実施し、じっくり1年をかけて、それぞれの具体案を示すべく「地方分権時代の住民活動と地方行政」、「産業と経済」、「福祉と教育」の3つの専門部門に分かれ、地域の可能性を探る作業に取り組み、本年度中に私達からの提言リポートを提出することとなっている。

これから的地方分権時代を迎えるにあたり、小さな自治体として多くの行政課題を抱えながら、その施策・政策の具現化への展開・手法に全体的な力量不足を感じながらも、町民の声なき声をできるだけ吸収し、これから21世紀に向けた新しい女満別づくりに精力的に取り組まなければならない時である。

アイデアを出し、頑張る市町村（先駆的自治体）と旧態依然とした市町村（居眠り自治体）とでは、今後大きく格差が生まれるということは塾員一同の共通認識である。

「難しい議論ではなく、身の回りの小さなことにもまちづくりのヒントがある。夢があり、面白さがあり、何よりも元気のある町—そんな町に住みたい、そんな町にしよう」（塾長の第一声）の想いで今日も酒を酌み交わす。



○道南版"地方自治土曜講座"

檜山地域プロジェクト推進協議会(会長／奥尻町長、事務局／檜山支庁地域政策課)が『檜山地域政策セミナー』として、道南圏の渡島、檜山管内の自治体職員や議員などを対象に開催しており、2年目の今年も150名程度が参加し、熱心に受講しております。

当講座は、自治体職員だけではなく議員が多数参加していること、受講機会の平等性確保のため毎回開催地を変えていること、講師が一流であることなどが特徴になっています。地方分権の時代を迎え、刻々と変化する状況に機敏に反応し、地域の課題や要望等に的確に対応できるように、自治体職員や議員の政策立案・形成などの能力向上を図り、もって人にやさしい地域づくりを目指すことを目的としています。

第1回(乙部町)北大医学部 前沢教授・北星学園大 横山教授

第2回(厚沢部町)北大法学部 森啓教授

第3回(10/25今金町)社会福祉法人北海道家庭学校 谷昌恒理事長・法政大学 松下圭一教授

第4回(11/29大成町)北大法学部

神原勝教授

[連絡先]檜山地プロ協議会 斎藤(檜山支庁地域政策課)TEL01395-2-1010(内線2194)(江差発)

○「私たちのアクションプラン」

道の「男女共同参画プラン」が具体性に乏しく実効性に疑問があるとして、札幌を中心に道内の女性たちが集まり、市民から知恵と技術と情報を募ってそのカウンタープラン=対案である「私たちのアクションプラン」を作成中である。議会における対抗政党の存在が政権与党の政策立案能力を高め、与野党が政策で競い合う結果市民の要求により積極的に応える政治が実現するように、行政にとっても良質の対抗勢力の存在は不可欠である。行政にとって、いまや市民は有力な対抗勢力に発展し、イッシャーによっては市民の意識や知識が行政を上回る。カウンタープランは当事者たる市民の力量を示すものとなるだろう。多様な政策課題が山積する中、市民と行政の連携なくして豊かな地方自治は望むべくもないことを、行政は銘記すべきときではないだろうか。(札幌発)

○「いま地方から」

ここ数年、親水型といわれる川づくりがもてはやされている。ドイツやスイスでおこなわれている近自然工法とはちがい、日本の場合、コンクリート護岸を天然石にかえたり、芝で覆うなど生態系を無視した、画一的工法が目立つ。計画に意見反映ができるのは、町内会長や商工会など一部の住民であることも多い。

今年になって北海道環境基本条例や国の改正河川法が成立し、「環境」と「住民合意」が明記された。これからは市民の質も問われてくる。北広島市のワツツ川で今年、市が、市民団体の要望に答えて、河畔林一体の生態系調査を実施した。整備計画で

は壊される予定だったエゾサンショウウオの湧水池が保全されることになった。市民、専門家そして自治体職員とのネットワーク型運動の成果である。(北広島発)

○「空知セミナー21」

空知支庁管内の自治体職員が、来るべき21世紀に向かって空知支庁の将来像を共に考えるため「空知セミナー21」を開催することになった。

平成9年度の第1回目は、11月22日砂川市で、講師は北大の神原勝先生。12月は岩見沢市(講師は交渉中)。2月28日(土)は月形町で、講師は道新情報研究所の木村篤子さんを予定している。

今後の活動方針としては、セミナーや討論会、合宿などの活動を通して参加者の英知を集め、2~3年間かけて空知支庁の将来像を考えていく。また、随時報告書を作成し、検討された内容を広く参加者や管内の自治体に伝えていく。

(第1回)日時: 11月22日(土)

13:00-16:00

場所: 砂川市(消防本部会議室)

講師: 神原勝(北大法学部教授)

テーマ: 「分権時代の自治体職員」

(問合せ先)「空知セミナー21 実行委員会」代表 大井敏一(南幌町教育委員会)
TEL/FAX 011-378-2649(岩見沢発)

○電波に乗せてまちづくりを語る

土曜日の朝、札幌中央区のコミュニティFM局「ラジオ入(カロス)」から"まちづくり"を話題におしゃべりをする声が流れています。「まちづくり会議」というこのコーナー。

ホストは、グランドデザインの仕事をしている酒本宏さんで札幌市が募集した「平成8年度街づくりサッポロ会議」の委員として、地域コミュニティに関する提言をまとめたことがきっかけになりました。地域づくりの人たちのネットワーク作りに役立てばという思いから始めたそうですが、さまざまな分野の人たちがゲストになり、音楽を聞きながら会話を進めいく肩ひじ張らない30分です。

規制緩和のおかげで登場したコミュニティ放送局は、ここ数年、日本のあちらこちらで誕生していますが、トップバッターは函館の「FMいるか」。この分野でも北海道は先駆者でした。コミュニティ放送の意義が生かされるこんな番組が増えなければ、"まちづくり"や"自治"という言葉がもっと身近な話題になるでしょう。(札幌発)

○すこし外に目を向ければ

地方自治のさまざまなテーマについて、学ぶ場がいくらでも開放されている、ということに気付かされるここ数年だ。

北海道自治体学会の様々な情報やイベントはもちろん、地方自治土曜講座のこの世のものとは思えない熱気あふれる講義等々。馬鹿を重ねるだけで勉強をしてこなかつた身にも、いま、何が必要か思い知らされる場面も度々だった。

つくづく思い知らされるのは、先進自治体とは、人口規模や

職員数でもなく、苦闘の末に先端に躍り出た自治体のことだ、ということ。私にとって大発見だった。

私の発見の旅はまだまだ続きそうで、これからは、仲間との旅も必要と思っている。(旭川発)

○情報公開制度を一部市民参加で

白老町は、行政情報の公開、個人情報の保護の制度化の検討を始めた。約1年間職員による調査検討委員会の報告を6ヵ月間住民検討委員会に諮問し平成11年度を目標に条例制定の予定。情報公開の制度化を「情報公開的に」進めて行くために、会議は公開を原則とし、会議録の公開をします。

また、職員による検討委員会には、議員、新聞記者、町民の方々に来ていただき、レクチャーを受け一緒に討論をしていきます。10月7日には木佐茂男北大法学院教授による「情報公開と市民参加」をテーマに講演会を開催し、町民、職員だけではなく近隣市町村の担当者も多数参加していただきました。

単に公文書を住民の申請に応じて公開することに止まらず、町民と協働して、まちづくりをしていく為に必要な政策情報を積極的に提供し共有できる方法を検討して行く予定です。

○土曜講座inくしろ最終回をむかえる

釧路管内もちまわりで開催してきた「地方自治土曜講座inくしろ」は11月15日の弟子屈開催でいよいよ最後を迎えます。神原勝教授、リクルートじゃらん編集長の三浦重道さんを招いてテーマは「交流時代における広域行政の役割」です。

弟子屈は来年、北海道フォーラムの開催地にも決定し、弟子屈町の実行委員会メンバーもはりきっています。

今回だけ参加の方は千円の受講料です。

事務局からの
お知らせ

●新しい入会案内ができました。

北海道自治体学会入会のご案内をする案内パンフレットがリニューアルしました。これまでのブルー基調のものから、グリーンを基調に北海道の大地をイメージさせるものです。

会の趣旨はもとより、これまでの活動経過もあり、会を紹介するなり、会員を勧誘するときにお使い下さい。

●自治体学会のホームページ開設にむけて

自治体学会の活動や道内のまちづくりの動きを全世界に発信するため、北海道自治体学会のホームページ開設を計画中です。現在個人のホームページでテスト的に開設していますが、会員の意見をお願いします。(home.highway.or.jp/tennis/)

●各地のニュースへの投稿歓迎

各地のニュース欄では全道各地の自治体やまちづくりの動きを紹介します。会員の積極的な記事の投稿をお願いします。次号は1月発行の予定ですので、12月19日までに事務局まで送付してください。(字数は約300~400字)



釧路まちづくり研究会では1994年から1997年までの活動資料をまとめた冊子を発行しました。これは現在、釧路市で策定中の釧路市総合計画の立案にあたって、市民公募によるまちづくり市民委員会が結成され、まちけんとしても何かサポートできることはないか、との検討の中でうまれてきたプランでした。

当初、会では「市民参加のあり方についてのシンポジウム」や、市民委員会の議論経過をニュースレターで配布する等の支援策を検討したのですが、市民組織が結成され、委員会も活動を開始している状態で、市民参加のあり方そのものを考えることは、現在の市民委員会の組織そのものにも言及する可能性もあることから、無用(議論自体は有用なのでしょうが)な混乱をまねくことは避け、委員会の活性化の糧になるような活動を考えようということで今回の冊子発行となりました。

これまでまちけん活動をとおし、市民との関わりを模索してきた同研究会では、市民にこれまでの活動内容を知つていただくとともに、その活動過程で作成された、まちづくりに関する資料を冊子という形でまとめ、市民委員を中心に配布することとしました。

A4判約100ページで、おもな内容は、市民との勉強会で使用した基礎資料、市長選挙における候補者公約と総合計画の政策比較、職員提案、まちけん通信のダイジェストなどです。

釧路まちづくり研究会 代表 叶田 洋一

会員からの
たより



自治に想う

リレートーク
第4回

議会も地方分権に対応する改革が求められている

山口 幸子
(北広島市議会議員)

新潟県巻町が最初に実施した「原子力発電所建設」に対する住民投票・沖縄県の「米軍駐留」への県民投票・さらに町長が暴漢に襲われた岐阜県御嵩町の「産業廃棄物最終処分場計画」に対する住民投票が、いずれも地域住民が直接投票して「ノー!」の意志を示しました。それぞれの議会で事情は異なりますが、推進の側に議員の多数がおり、議会が住民の意志を反映していないことに対して、納得しない住民が「住民投票制度」の確立を求めて運動した結果、直接投票になり、巻町では町議選挙の公約を守らず、建設賛成に回った議員のリコールも成立し、議員活動に対する住民の厳しいチェックもありました。今後も「住民投票」に取り組む地域が次々と名乗りを挙げそうな気配で、各級選挙の低投票率とは一線を画した政治活動が活発になり、住民を代表しているはずの議会への有権者の拒否の形ではないだろうかと危機感を抱き、議会に席を置いている一人として、この住民のエネルギーに関心を寄せています。

地方議会は「議院内閣制」の国会と異なり、大統領制ですが現実は与党と野党に色分けされた「内閣」で多数の議会が運営されています。私自身14年間の議員生活の中で、野党と与党を経験しましたが、野党の時代には「ゴルフ場建設反対」だったのが、与党になった途端「行政の継続性」を理由に賛成するよう意見され「私の公約はゴルフ場反対だから」と拒否すると、様々な圧力を経験しましたが、このような地方議会の体質はますます強まるようで、首長のための議員であることが次の選挙に有利に働く傾向があり、有権者の思いと乖離した議員活動になって

しまう懸念があります。

機構上では議会は市民から選ばれ構成されていますが、現実にはサラリーマンの多い地域でも兼務が不可能な状態では、立候補者に自営業者や退職者などが多くを占め、住民と議会の構成に乏しさがあります。バランスのとれた住民の代表で成り立つような議会制度の改革がなされなければ「地方議会不要論」が今後大きくなるのではないかでしょうか。現に法律で定められた議員定数を下回る議会が圧倒的に多く、それが不都合との意見はあまり聞かれません。

道内でも夜間・休日の議会開催が一部で実現していますが、議会活動の門戸を広げるには

★兼務の可能な議会運営 ★議員同士の議論の活性化 ★議員退職後の職場復帰が保証される制度 ★多くの外国で取り入れられているボランティア的議員報酬 ★議員活動を補佐する議会事務局職員の行政職的立場の見直しなど、地方分権に対応した議会の体質改善を議会自らが取り組まないと、政治はますます住民から遠ざかり見捨てられてしまうのではないかでしょうか。

地方分権は自治体間の知恵比べ、力比べになることは必定で、それだけに自治体職員の力量と共に、議会の力も問われていることを議会人も再認識しなければ「我が街の政策決定は住民投票で」ということになり、議会がますます形骸化する恐れを抱いています。



■北海道町村会発行の「フロンティア180」第23号掲載の「フォーラム 分権時代の自治体職員」の中での西尾勝氏の発言「誰かが何かを言ってきたときに、でもこういう考え方の人もいる、それをどうするかで私たちは悩んでいるんだ、と行政の立場や問題点をきちんと説明できるようにするのが、自治体職員の使命ではないか」をしっかりと受け止めたい。ここにこそ自治体職員の存在証明があると思うからです。(桑)

■近年、原発や廃施設の建設の是非をめぐって住民投票が行われるケースが目立つ。代議制民主主義においては、市民の利益は議員によってしっかりと代表されているべきである。市民の本音は、議員に「わからなければ市民自らがはつきりと言つて聞かせよう」ということなのではないか。(相内真子)

■念願の運営委員会の合宿が二セコでおこなわれた。今年度は女性委員が増え、これまでの委員会に比べ華やいだ雰囲気の中で、それぞれの委員会ごとに内容が議論された。新たなメンバーによる新たな動きが出てきた。新委員に期待するところが大きい。(渡辺)

■「今回から参加しました。原稿作成は勿論のこと、校正のやりとりもほとんどがEメール。編集作業にパソコンが駆使されています。パソ

コン初心者としては、まず、ついていくかな…という不安は大きいのですが、この機会にステップアップするぞ!と自分を奮い立たせています。どうぞよろしく。(今川)

■お気づきになられた方もいらっしゃるとおもいますが、今回のニュースレターには「情報コーナー」がありません。一方、「各地のニュース」は編集委員が取材したこともあり充実しました。決して取りやめではなく、全道、全国レベルの情報はこのコーナーで取り上げていきます。それにしても、各地でいろんな取り組みがなされていると感心します。情報発信も分散化傾向にあることは結構じゃないでしょうか。(塩)

■今まででは、一会员としてシンポジウムに参加するだけでしたが、9月の二セコ町での合宿にも加わり、より深く活動に参加することになりました。

分権時代に向けて、市民と行政の新たなパートナーシップの構築を目指して各地で模索が続けられています。このニュースからその可能性を感じていただけるとうれしいです。(中島和子)